

区分・種別	重要無形民俗文化財		
名称	いよかぐら 伊予神楽		
所在地	宇和島市および北宇和郡		
所有者		保存団体	伊予神楽かんなぎ会
指定年月日	昭和36年3月30日 県無形文化財 昭和46年4月21日 国選択 昭和52年1月11日 県指定替え 昭和56年1月21日 国指定		
解説	<p>この神楽は、宇和島市及び北宇和郡一帯の各神社の春秋の祭りに舞われるもので、採物神楽の一種である。</p> <p>別に「おかんこ（男神子）神楽」とも呼ばれているように、神職のみによって奉納されるもので、四国地方の神楽の中心をなすものである。</p> <p>宇和島市の伊吹八幡神社に、元文3（1738）年宇城板嶋郷八幡宮神主渡辺応曹編の『伊予神楽舞歌並次第目録』が残されており、これに35番の神楽の説明がある。ほぼ現在の神楽と同じであるので、かなり以前から現状の神楽が舞われていたと考えられる。神楽の次第は、「天地開」から「御神酒祭」「式三番」「清目」などを経て「神送」まで35番をもって構成され、その組織はよく整っている。また、囃子は大太鼓・締太鼓・銅拍子・横笛で奏し、その演奏法には地方的特色があるといわれ、さらに出雲流採物神楽の代表的なものの一つとして、古風をよく伝承し、その演技、演出法もすぐれている。</p>		

